

図書館年報

平成19年度

山梨県立大学図書館
山梨県立大学看護図書館
山梨県立看護大学・短期大学部図書館

平成19年度図書館年報の発刊にあたって

図書館長 小田切 陽一

平成17年の山梨県立大学の開学に伴って、県立女子短期大学図書館と県立看護大学・看護短期大学部図書館は、それぞれ山梨県立大学図書館（飯田キャンパス）と山梨県立大学看護図書館（池田キャンパス）となった。国際政策学部と人間福祉学部の新設学部を擁する県立大学図書館は、設置認可時に提示した蔵書整備計画に沿った整備を進めることができることで最も重要なことであり、そのために蔵書整備の方針と体制を明確にして整備を行うことが課題であった。一方、看護図書館は山梨県立看護大学・看護大学短期大学部図書館との併設期間であることから、看護大学および看護大学短期大学部で規定し、運用をおこなってきた蔵書整備の方針と体制について、改めて確認を行った。また県立大学看護図書館としての整備課題へのとり組みを含めた蔵書整備を進めることができ確認された。このような背景のなか、平成18年度の委員会活動としては、県立大学としての蔵書整備方針の明確化と手順等の確認を委員会で行うことから着手し、明文化した蔵書整備方針を評議会に諮り、確認を行った。また、看護図書館においては、学外利用者を含め利用者のニーズを把握し、今後の図書館運営に活用することを目的としてアンケート調査を企画して実施した。

一方、施設面においては、県立大学図書館の書庫棟が新たに完成し、書籍等の書庫棟への配架について検討され、それによって生じるスペースを閲覧スペースの拡張にあてることで検討を進めた。県立大学図書館の閲覧席は、現状において94席しかなく、学生1人あたりの閲覧席としては不足している。また、窓際等の矮小なスペースを活用した配置となっていることから、グループでの学習などにも不適切であり、まとまった閲覧スペースの確保は、大学設置審議会および厚生労働省の実地検査においても指摘された経緯から、喫緊の課題のひとつである。これに対応すべく、全学図書・紀要委員会では、県立大学図書館の2階部分にまとまった閲覧スペースを確保するため、書架移設および閲覧机、椅子等の配置に関して設計・見積もりを行い、学長および事務局に提出した。評議会においても、この問題については討議され、完成年度までに実施すべき重要事項のひとつとして確認がなされた。

平成18年度は、こうした蔵書整備と施設面での課題への対応を中心に検討を重ねてきたが、飯田キャンパスでは書庫棟や新館等の工事の影響で、年度のかなり長期間にわたり、図書館と学生の講義棟等とのアクセス路が絶たれ、入館者も増加することなく、図書館の利用については低迷したといえる。全学図書・紀要委員会では、図書館利用の促進をはかる様々な検討にとりかかっている。

平成18年度も、昨年度に引き継ぎ、3大学併設下での図書館および委員会運営ということで各大学の規定に沿っての委員会活動を中心として諸課題の解決にあたったが、委員各位の建設的な意見交換と努力によって、また図書館事務職員の適切な対応と日々の莫大な業務への対応により、一歩ずつではあるが、困難を克服して新たな図書館づくりを目指して進んできたといえよう。ここに平成18年度の図書館の運営にかかる実績を「平成19年度図書館年報」と題して発刊する。

目 次

1. 図書館の概要	1
1-1. 図書館の概要	
1-2. 施設・設備等	
1-3. 職員の体制	
1-4. 予 算	
2. 図書館の運営と委員会活動	1
2-1. 運 営 組 織	
2-2. 委員会活動等	
2-2-1. 県立大学全学図書・紀要委員会	
2-2-2. 県立看護大学、県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議	
2-2-3. 実務担当者会議	
2-2-4. 委員会活動の評価	
2-2-5. 職員の研修、会議等への参加状況	
2-2-6. 看護図書館利用者ニーズアンケート調査	
3. 蔵書等の整備	12
3-1. 蔵書等の整備方針	
3-2. 蔵書の整備状況	
4. 利用統計および図書館利用研修	14
4-1. 統 計	
4-2. 利 用 研 修	
5. その他の活動	14
5-1. 大学コンソーシアム図書館ワーキンググループ	
5-2. 山梨県図書館情報ネットワークシステム	
6. 規 定 等	15
7. 全学図書・紀要委員会および図書委員会合同会議、図書館職員名簿	20
付 表：利用統計一覧	21

1. 図書館の概要

1-1. 図書館の概要

平成 18 年度飯田キャンパスの図書館は山梨県立大学図書館として、また池田キャンパスの図書館は山梨県立大学看護図書館（登録館名）と山梨県立看護大学・看護大学短期大学部図書館の共用図書館として運営された。

1-2. 施設・設備等

山梨県立大学図書館

総面積 902m² 閲覧スペース 486m² 別棟 2 階建て書庫 282.6m²（平成 18 年 11 月完成）

座席数 94 席 藏書検索用等 PC 12 台 館内無線 LAN 対応

山梨県立大学看護図書館

総面積 989m² 閲覧スペース 661m² 書庫 164m² 図書保管庫（大学院棟内）54m²

座席数 124 席 藏書検索用等 PC 9 台 ビデオコーナー 個室 5 室 館内無線 LAN 対応

1-3. 職員の体制

山梨県立大学図書館

専任職員 1 名、臨時職員 2 名の計 3 名で、1 名が午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分、2 名が午前 10 時 15 分から午後 7 時 15 分までの時間差勤務を行っている。

山梨県立大学看護図書館

専任職員 1 名、臨時職員 2 名、非常勤職員（兼務）1 名の計 4 名で、1 名が午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分、2 名が午前 10 時 15 分から午後 7 時 15 分までの時間差勤務を行い、兼務の非常勤職員 1 名が午前 9 時から 10 時 30 分までを補っている。

1-4. 予 算

平成 18 年度の図書館運営費の総額は、31,084 千円である。内訳は人件費 10,384 千円、旅費 257 千円、学術雑誌購入等の消耗品費 3,908 千円、印刷製本費 1,668 千円、通信運搬費 198 千円、図書館ソフト変更作業の手数料費 630 千円、データベース等の賃借料 1,452 千円、図書・視聴覚資料購入などの備品費 9,448 千円、補助金等 139 千円である。

なお、このほかに県立大学図書館には、大学設置のための整備費として図書購入費 30,000 千円、雑誌購入費 4,500 千円の予算が計上されている。

2. 図書館の運営と委員会活動

2-1. 運 営 組 織

平成 17 年度末の山梨県立女子短期大学の閉校に伴い山梨県立大学図書館は山梨県立大学の運営となった。また山梨県立大学看護図書館は山梨県立看護大学および山梨県立看護大学短期大学部が併存することから組織的には 3 大学の運営となった。

平成 18 年度の事務職員の配置状況は、県立大学総務課図書担当として県立大学図書館にリーダー（主査）1 名と臨時職員 2 名が、県立大学看護図書館には司書 1 名と臨時職員 2 名および嘱託職員 1 名（兼務）となっている。

2-2. 委員会活動等

2-2-1. 山梨県立大学全学図書・紀要委員会

平成 18 年度の県立大学全学図書・紀要委員会の委員構成は、国際政策学部、人間福祉学部、看護学部の各学科より 1 名の委員と図書委員長（図書館長）・副委員長それぞれ 1 名に、県立大学図書館、県立大学看護図書館より事務職員各 1 名の 9 名の委員で構成された。委員会活動は昨年度に整備された規定に従って行われた。また、県立看護大・短期大学部図書館との調整は図書委員長が看護大学と看護大学短期大学部図書委員会で構成される合同会議において昨年度と同様に調整をはかることとした。

年間の委員会活動状況については、表 1 に示したとおり 9 回開催した。委員会ならびに事務職員に係わる主たる活動内容と検討内容については以下のとおりであった。

(1) 藏書の整備について

本年度の活動目標として蔵書整備方針の明文化があり、本年度はまずそれについて検討を行った。山梨県立大学図書館では、開学に先立ち大学設置審議会に提示した蔵書整備の方針を踏まえ、完成年度までの蔵書整備において「学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う」など、4 つのことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとした。

また、購入計画およびリストの作成、選書の手続きなどを具体化し学科単位での購入希望リストを作成するほか、非常勤講師担当教科の関連図書購入についての方法や、白書・統計類、一般教養分、授業参考図書等は図書館で計画的に購入するなどを決定した。また、開学に伴い新学部、新学科の開設もあり、蔵書整備に偏りが生じることがないように、完成年度までは学科均等割りを原則として蔵書整備にあたること（平成 17 年度の評議会で承認）を確認した。

整備目標については、大学設置審議会への申請どおり、蔵書は平成 16 年度から 19 年度までは年間 6,400 冊、平成 20 年度から 21 年度は年間 3,200 冊の整備、雑誌は最終的に 256 タイトル整備の目標に従い、昨年度評議会において確認された、完成年度までは、国際政策学部および人間福祉学部の 2 学部 4 学科での均等割での整備を行う方針に従って実施した。具体的な方法としては、蔵書および雑誌の希望リストの提出を学部、学科に依頼し、飯田キャンパス図書委員による選定作業を経て購入決定を行った。

(2) 施設設備について

平成 18 年 11 月に、図書館南側に別棟 2 階建ての書庫 282.6 m² が建設された。書庫には電動書架が各階に 21 台ずつ設置され、8 万冊の収蔵能力があり、冷暖房、空調設備も完備され、図書の保管が最適な状態で行える。

(3) 広報について

広報誌の発行については、3 大学併存の状況から、各大学図書委員会より広報編集担当を選出し編集会議をもち、「Yonzya Vol. 2」を発刊した（下記参照）。年報については、前年度実績を年報として発行することを確認し、本年度も内容等の検討を行って発行することを決めた。図書館利用案内については、昨年 2,000 部作成し主に学外利用者に配布したが好評であった。そこで、本年度も 2,000 部を増刷し、配布を行った。

(4) 予算について

予算要求にむけての検討は、県立大学図書館に関する蔵書整備等予算が新大学整備予算に位置付けられており、また県立大学看護図書館については、大学経費の図書館運営費に位置付けられていたことから、県立大学図書館関係を全学図書・紀要委員会において検討し、県立大学看護図書館に係わる予算については、下記の県立看護大学・県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議において検討を行い、それらの検討結果を合わせて最終的に予算（案）として両委員会の了解をとって事務局へ提出するという手順をとった。

2-2-2. 山梨県立看護大学、県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議

平成 18 年度の合同会議の委員構成は、両組織の図書委員及び事務職員の計 7 名の委員で構成された。委員会活動は、3 大学の図書館関連規定（県立看護大学、県立看護大学短期大学部、県立大学の各図書館規定、図書館利用要項、委員会運営規定等）に則り行った。年間の委員会開催状況については、前年度の活動評価を踏まえ平成 17 年度末に委員会で検討された平成 18 年度委員会活動方針「県内の看護・医療・保健・福祉関係資料の収集を図る（継続方針）」「学外利用者の蔵書検索等・教育の充実」「利用者ニーズの把握を目的とした調査の企画・実施」を踏まえて、表 1 に示したとおり、11 回開催した。委員会ならびに事務職員に係わる主たる活動内容と検討内容については以下のとおりであった。

(1) 蔵書の整備について

基本的な考え方として県立大学看護図書館が県立看護大学・短期大学部図書館との併設であり池田キャンパスには看護学部しかないこと、大学院が併設されていることから、従来の「山梨県立看護大学図書館図書資料選定基準」と体制を踏襲することを決めた。詳細については、3-1. 蔵書等の整備方針に記載した。

(2) 施設・設備について

蔵書の増加に伴い大学院棟書庫の書架を増設した。また、山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部、山梨県立大学大学院看護学研究科の卒業生および修了生より卒業記念品としてコインロッカーが寄贈された。

(3) 図書館の利用について

学外利用者を含めた看護図書館利用者のニーズを把握し、今後の図書館運営に活用することを目的として利用者ニーズアンケート調査を企画して実施した。調査項目および集計結果は 2-2-6. 看護図書館利用者ニーズアンケート調査のとおりである。

(4) 図書館ツアーについて

県立大学看護学部のオリエンテーションにおいて、大学における図書館の役割とマナー等利用法について説明を行った。また新入生 100 名を 4 つのグループに分け、図書館内において、利用方法を中心に図書館内の設備、配架の状況を説明した。大学院看護学研究科入学生に対しても別途、同様のオリエンテーションを行った。

また、研究・文献購読セミナー支援を目的とした図書館オリエンテーションを県立看護大学 3 年生を対象として実施した。県立看護大学短期大学部の 2 年生に対しては、効果的な研究活動を支援する目的から文献検索演習を看護研究開始前に行った。

学外者に対するオリエンテーションについては、配架や文献検索等について事務職員が個々に対応した。

2-2-3. 実務担当者会議

図書館の実務レベルの協議については委員会活動とは別に、平成 18 年 4 月 4 日、平成 19 年 3 月 28 日の計 2 回開催した。

第 1 回の会議では図書館長と両図書館の事務職員が出席し、大学統合後 1 年経過する中で挙がった下記のような問題等について検討を行った。

(1) 「文献複写等料金相殺サービス」の受付件数の増加

当初想像していたよりも「文献複写等料金相殺サービス」の受付数が多く、他の業務を圧迫している。このことから、文献複写料金の値上げを行い、「文献複写要領」の見直しを行った。また、郵送のスピード化を計るため「メール便」の導入も行った。

(2) 蔵書方針の整備、整理要項、除籍要項の整備

県立大学図書館としての蔵書方針の明文化および除籍要項の作成を検討した。

(3) 統計表の統一

合併する前の統計は図書館ごとに違った統計表を作成していたので、2館を比べて見る場合に非常に見にくかった。そこで、見やすく使いやすい統計表を作成した。

(4) その他

平成18年度に行われる予定の「ISBM13桁導入に伴う図書館システムソフト変更」に伴う改善要望提出について、出張計画についても話し合った。

第2回では事務職員のみの出席であったが、平成18年度中の反省および平成19年度の業務分掌、出張計画などを話し合った。

なお、両図書館の事務職員のみの会議を定例化することを目標としていたが、結局行うことができなかった。大学運営も徐々に軌道に乗ってきたことにより図書館業務も順調に進行し始めているが今後も業務全般の見直しを計りながら事務職員の話し合いを定例化することとした。

表1 平成18年度県立大学全学図書・紀要委員会および県立看護大学・看護大学短期大学部図書委員会合同会議の開催と図書館運営に係わる関連会議等の一覧

開催月	県立看護大学・看護大学短期大学部図書委員会合同会議	県立大学全学図書・紀要委員会	関連会議等
4月	4/20 第1回図書委員会合同会議 ・図書委員会合同会議の位置付け(確認) ・平成18年度活動計画 ・業務分掌 ・図書館オリエンテーションについて ・年報・広報誌発刊計画 ・蔵書整備計画	4/27 第1回全学図書・紀要委員会 ・平成18年度活動計画 ・蔵書整備計画 ・蔵書方針について ・年報の発刊について ・広報誌の発行について ・紀要の発行について ・その他	図書館オリエンテーション 図書館ツアーブル 4/4 第1回実務担当者会議 4/22 日本看護図書館協会総会
5月	5/15 第2回図書委員会合同会議 ・県立大学蔵書整備方針の確認 ・平成18年度蔵書整備計画 ・年報(案)について	5/29 第2回全学図書・紀要委員会 ・教養図書選書方針確認 ・紀要の電子ジャーナル化 ・年報の原稿準備 ・その他	5/19 山梨県図書館情報ネットワークシステム実務担当者会議
6月			6/1-2 公大協図書館総会
7月	7/5 第3回図書委員会合同会議 ・図書館年報の構成と原稿準備 ・利用者ニーズアンケート調査について ・VTR購入、ロッカー設置(報告) 7/14 第4回図書委員会合同会議 (ONLINE) ・広報誌編集方針(確認)	7/12 第1回広報誌編集会議 7/14 第3回全学図書・紀要委員会 ・年報発行について ・広報誌発行について ・平成19年度予算案編成について ・紀要の電子ジャーナル化	
8月	8/18 第5回図書委員会合同会議 (ONLINE)	8/25 第4回全学図書・紀要委員会 (ONLINE)	8/24 著作権セミナー 8/23-25

開催月	県立看護大学・看護大学短期大学部図書委員会合同会議	県立大学全学図書・紀要委員会	関連会議等
8月	• 平成19年度予算要求（案）の検討	• 平成19年度予算要求（案）の検討	目録システム講習会 8/25-26 漢籍初心者講習会
9月	9/19 第6回図書委員会合同会議 • 年報・広報誌進捗状況 • 平成19年度予算案について • 蔵書点検（報告） • 購入希望図書について • 利用者ニーズアンケート調査について • 図書館端末のセキュリティ対応について		
10月	10/23 第7回図書委員会合同会議 (ONLINE) • 図書館年報について	10/3 第5回全学図書・紀要委員会 • 予算要求確認 • 年報・広報について • 蔵書点検（報告） • 購入図書等の選書・発注 • 利用者ニーズアンケート調査 • 展示コーナーの利用 • 新書庫の配架の方針 • 紀要進捗状況（報告） • ホームページリニューアル 10/10 第2回広報誌編集会議 10/23 第6回全学図書・紀要委員会 (ONLINE) • 図書館年報	10/15 全国公共図書館サービス部門研究集会 10/20 医学・薬学系特別研修会 JMED Plus研修会 10/26-27 全国図書館大会 10/28 日本看護図書館協会研究会
11月	11/9 第8回図書委員会合同会議 (ONLINE) • 利用者ニーズアンケート調査について • 日本看護図書館協会研究会開催準備について		
12月		12/7 第7回全学図書・紀要委員会 • 展示コーナー利用案 • 資料等廃棄規定検討 • システムバージョンアップ • 研究費図書について	図書館広報誌「Yonzya」発行 12/11-22 利用者ニーズアンケート調査（看護図書館）
1月	1/30 第9回図書委員会合同会議 • 利用者ニーズアンケート調査集計について • 退職者への図書返還依頼について • 県内出版物寄贈依頼について	1/11 第8回全学図書・紀要委員会 • 閲覧スペース増加計画	1/11 厚労省実地調査 利用者ニーズアンケート調査集計（分担）

開催月	県立看護大学・看護大学短期大学部 図書委員会合同会議	県立大学全学図書・紀要委員会	関連会議等
2月	2/15 第10回図書委員会合同会議 ・利用者ニーズアンケート調査集計結果 ・平成18年度委員会活動評価方針 ・防犯について ・医中誌の回線増の可能性について		図書館年報発刊 2/13-19 図書館システムカスタマイズ作業
3月	3/14 第11回図書委員会合同会議 平成18年度委員会活動のまとめ (評価と課題)	3/8 第9回全学図書・紀要委員会 ・平成18年度委員会活動のまとめ (評価と課題)	紀要発行 3/20 公大協図書館会計監査 3/28 実務担当者会議

2-2-4. 委員会活動の評価

本年度の委員会活動の評価は、山梨県立大学の全学図書・紀要委員会および山梨県立看護大学・県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議において、それぞれの委員会活動の中で実施された。

全学図書・紀要委員会においては年度末の最終委員会において平成18年度の委員会活動状況についてまとめ、それらを検討して評価と課題について明らかにした。以下に主たる評価項目別に評価および課題を整理した。

(1) 藏書整備について

県立大学図書館では蔵書整備方針の明文化を行いそれに基づき整備を実施した。しかし、蔵書のバランスにより一層留意し選書を行うこと、各学部の選定数が減少しているので、教員に理解と協力を求めることが課題としてあげられた。

図書館の蔵書の発注から入荷までの時間がかかりすぎることについては、入札が県庁本課から大学事務局で行えるようになったこと、希望図書リストの提出期限を早めるなどの対策を行い、昨年度よりはスムーズになった。また、研究費図書の入荷のより迅速化については、備品登録の見直し（3万円以上の図書を備品登録）などを要望する意見が出た。

(2) 施設設備について

学年進行に伴い、学生数の増加とともに利用者の増加が予想される。現在94席の閲覧席では足りないことから、閲覧席の増加計画を提出したが、今年度は実現できなかった。来年度に向け予算化を図り、閲覧席の確保を行いたい。

また、不正持ち出しの防止策として、ブックディテクションを設置するよう来年度も予算の要求を行う。

(3) 広報について

広報誌「Yonzya Vol.2」の発行を、今年度も3大学の図書委員会により分担で行った。今後もより読者（学生・教員）の意見を反映させたい。

また、ホームページを充実させるために、リニューアルを計画している広報委員会に対して、図書館が要望するコンテンツを早期に掲載するように申し入れることも課題として上がった。

(4) 図書館運営に関わること

今年度、利用者ニーズアンケート調査を看護図書館で実施したが、県立大学図書館でも大学完成年度に調査を行い、開館時間延長等の検討の材料としたい。

また、今年度書庫棟を建設したが、そこへ収めるダンボール約1,000箱分の蔵書の整理のために人件費を予算化したい。

山梨県立看護大学・県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議における評価は、県立大学看護図書館について実施し、以下の評価項目について評価し、課題が整理された。

(1) 蔵書の整備について

- 文献複写、学生の利用状況、統計、利用者ニーズアンケート調査などから購入の必要のある図書・雑誌について状況を把握し、予算要求・購入に繋げる。
- 山梨県・県下市町村、公共団体の発行する看護・保健・医療・福祉関係資料の収集およびリスト化を、今後継続して実施し、定着させる。
- 県立大学看護学部関係資料の収集を総務課、学務課、教員の協力を得て行う。
- 視聴覚教材の充実を今後も図ると共に古い視聴覚教材の所蔵場所を検討していく。

(2) 施設・設備について

- 蔵書の所蔵スペースの確保を検討していく。
- 文献等の資料を参考に討議し合うグループワーク学習を行う場所の設置について、予算要求に向け具体的な検討が必要。

(3) 図書館の運営について

利用者ニーズアンケート調査等を踏まえ、夜間開放の時間延長および土日開館の実施を強く要望する。

(4) 図書館ツアーアについて

- 文献検索指導では、対象者から良い評価を得たが、受講時間内にデータベース毎の検索技術を把握するには早く難しいという意見もあった。データベース同時アクセス数やパソコン台数（図書館内実施のため）が限定されるなど改善が必要な部分もある。対策として、情報演習室を利用する、データベース毎の講習会の企画・運営を行う、同時アクセス数増設サービスを活用するなどの検討を行う。
- 医中誌Webの同時アクセス数が少なくアクセスオーバーとなることから、契約数の増加について予算要求時に検討を行う。
- 学外利用者を対象に講習会開催を検討。

2-2-5. 職員の研修、会議等への参加状況

・日本看護図書館協会第16回総会（2006年度）

平成18年4月22日(土)東京にて開催 司書小林和美が参加

・平成18年度山梨県図書館情報ネットワークシステム実務担当者会議

平成18年5月19日(金)中央市立玉穂生涯学習館にて開催 主査小田切厚美が参加

・第38回（平成18年度）公立大学協会図書館協議会 事務長会

平成18年6月1日(木)高崎市にて開催 主査小田切厚美が参加

・第38回（平成18年度）公立大学協会図書館協議会 総会

平成18年6月2日(金)高崎市にて開催 小田切陽一館長、主査小田切厚美が参加

・平成18年度著作権セミナー（主催：文化庁・山梨県）

平成18年8月24日(木)山梨県立文学館にて開催 臨時職員深澤真実子が参加

・平成18年度第3回目録システム講習会（主催：国立情報学研究所）

平成18年8月23日(水)～25日(金) 東京にて開催 司書小林和美が参加

・漢籍目録初心者講習会（主催：身延山大学図書館）

平成18年8月25日(金)～26日(土)身延山大学図書館にて開催 主査小田切厚美が参加

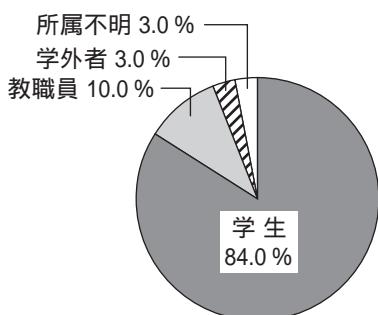
- 平成 18 年度全国公共図書館サービス部門研究集会（主催：日本図書館協会公共図書館部会他）
平成 18 年 10 月 5 日(木)山梨県立文学館にて開催 司書小林和美、臨時職員竹澤紀子が参加
- 医学・薬学系特別研修会 JMEDPlus 研修会（主催：科学技術振興機構）
平成 18 年 10 月 20 日(金)東京にて開催 司書小林和美が参加
- 平成 18 年度第 92 回全国図書館大会 岡山大会
平成 18 年 10 月 26 日(木)～28 日(金)岡山市にて開催 主査小田切厚美、司書小林和美が参加
- 日本看護図書館協会第 35 回研究会
平成 18 年 10 月 28 日(土)袋井市にて開催 司書小林和美が参加

2-2-6. 看護図書館利用者ニーズアンケート調査

看護図書館の利用者からはかねてより、土日開館、夜間開放の時間延長といった要望が強く寄せられており、それらの実現にむけて検討を重ねてきているところである。今回は県立大学看護図書館となりはじめての利用者ニーズアンケート調査であり、利用の現状、要望などを把握することを目的として、県立看護大学・看護大学短期大学部図書委員会合同会議において平成 17 年度より企画を行い、平成 18 年度に実施に至った。平成 18 年 12 月 11 日～22 日に、利用者を対象としてアンケートを実施した。利用者のうち学生および教員には予めアンケート用紙を配布し、また学外利用者には図書館カウンターにて配布（夜間利用者は入館手続き時に警備員より配布）した。主な設問は、利用時間帯、利用頻度、土日の開館希望、利用時間延長希望、夜間開館時間延長希望、貸出冊数の増加希望、資料の充実希望、夜間開館時の貸出希望、夜間利用手続きの簡略化、利用環境の整備についてとし、結果の概要は以下の通りであった。

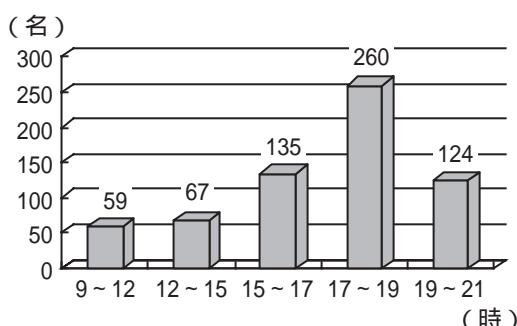
1. 回答者の属性

【回答数： 489 】



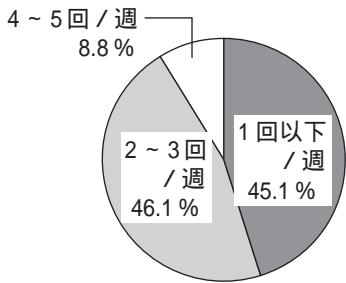
489 名の方から回答を得た。学生、教職員、学外利用者の内訳は図に示す通りである。

2. 利用時間帯（複数回答）



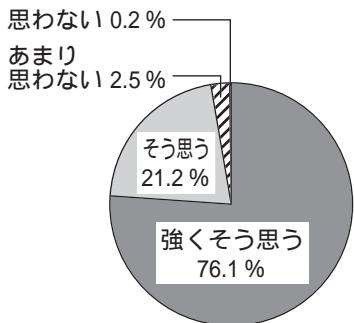
図書館の利用は 15 時以降に利用する者が多く、一番多い利用時間帯は 17 時～19 時であった。19 時以降も 33.9% の者が利用すると回答していた。夜間の利用者が多いことがわかった。

3. 利用頻度



図書館の利用は、週に 2～3 回または、1 回の利用であることがわかった。

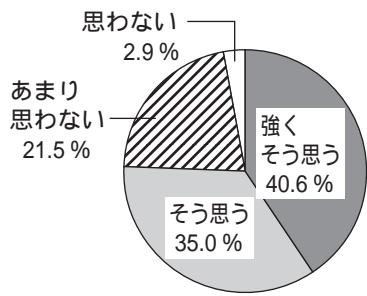
4. 土日の開館希望



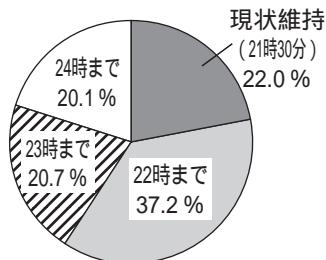
土日の開館希望については、「強くそう思う」と「そう思う」を合わせると 97.3% となり、ほとんど全ての利用者が希望していることが明らかになった。

5. 利用時間延長希望と夜間開館時間延長希望

【利用時間延長希望】

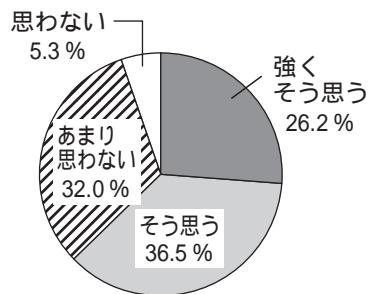


【夜間開館時間延長希望】



利用時間に関しては、75.6% の者が時間延長を希望しているが、具体的に時間を尋ねてみると現状維持が 22% おり、22 時までを合わせると 6 割近くが、現状より 30 分延長で良いとしていた。

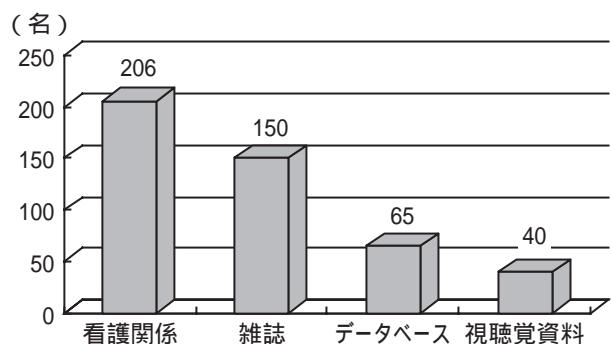
6. 貸出冊数の増加希望



強く希望している者と希望している者を合わせると、約 6 割のものが貸出冊数の増加を希望していた。

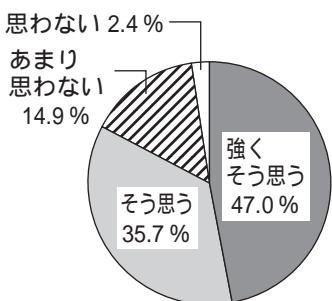
一方で、さほど強く希望していない者も約 4 割いた。現状の蔵書数も踏まえ今後検討する必要がある。

7. 資料の充実希望（複数回答）



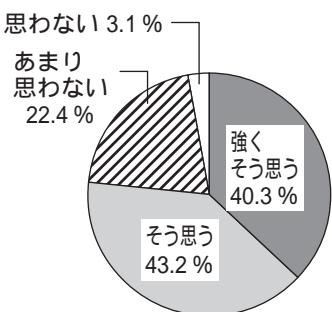
今後充実して欲しい資料としては、看護学関係図書を約7割の者が希望していた。その他に雑誌やデータベース、視聴覚資料等の要望があった。

8. 夜間開館時の貸出希望



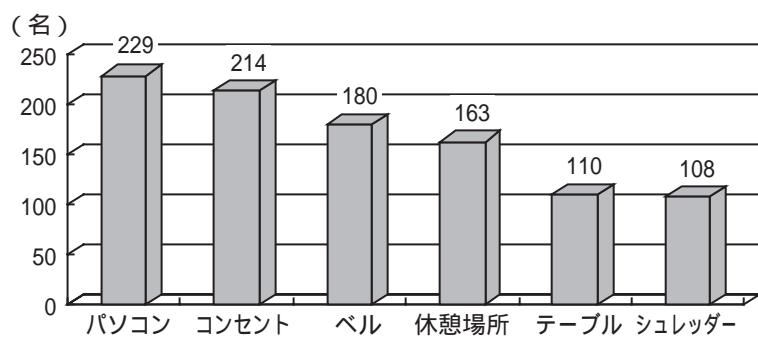
現在夜間開館時間帯の貸出は、事務職員が常駐できないため実施できていないが、多くの利用者が貸出を希望していることが明らかになった。

9. 夜間利用手続きの簡略化



現在夜間の図書館利用は、午後7時に利用する手続きをとっている。この手続きの簡略化を約8割の利用者が望んでいた。

10. 利用環境の整備（複数回答）



設備等の利用環境に関して、パソコン・コンセント・事務職員呼び出しベル・ロッカー前の荷物置き用テーブル・休憩場所・シュレッダーなどの増設をして欲しいという要望があった。

今回の調査で、看護図書館の課題が明らかになった。特に土日の開館希望が強いことがデータで裏付けされた。今回の結果で得られた結果をもとに、より利用しやすい図書館の実現に向け、努力していくと考える。今回の調査は、調査期間が2週間だったため、外部利用者の意見が十分に反映されたとはいえない。そこで平成19年度は、学外の利用者の方々に対し、長期にわたり調査を実施し図書館の運営に活用したいと考える。

〈調査票〉

図書館利用に関する調査

(実施年度：平成 18 年度)

看護大・短期大学部図書委員会合同会議では、県立大看護図書館（県立看護大図書館）の利用者（学生・教員・学外利用者）の要望を把握し、将来の図書館運営に資することを目的としてアンケート調査を実施することと致しました。ご理解の上、調査へのご協力をよろしくお願い致します。

下記の各項目について、該当する項目に○をつけてください。

I あなたのことについて教えて下さい。

1 次のいずれに該当しますか

- a 学内者（学生） b 学内者（教職員） c 学外者（社会人） d 学外者（学生）

2 よく利用する時間帯について（複数回答可）

- a 9～12 時 b 12～15 時 c 15～17 時 d 17～19 時 e 19～21 時 30 分
f 特に決まっていない

3 1週間の利用頻度について

- a 1回以下 b 2～3回 c 4～5回

II 開館について

強く思う そう思う あまりそう思わない 思わない

1 土日の開館を望む

□ □

2 利用時間の延長を望む

□ □

3 長期休暇中の開館を望む

□ □

4 貸出冊数の増加を望む

□ □

III 夜間開館（19時から21時30分）について

1 夜間利用時間帯の貸出を望む

2 夜間利用手続きの省略を望む

3 延長時間の希望 a 21時30分（現状） b 22時迄 c 23時迄 d 24時迄

IV 不足やさらにはったほうがよいと思われるものに○をつけてください。（複数回答可）

1 施設・設備について

- a パソコン（利用目的： ）

- b プリンター c コンセント d シュレッダー e 机

- f ロッカー前テーブル g 休憩場所 h カウンター呼び出しベル i コピー機

- j その他（ ）

2 資料について

- a 看護学関係図書 b 雑誌 c オンラインデータベース d 視聴覚資料(VTR・DVD・CD-ROM)

V その他図書館への要望がありましたらお書きください。

[]

ご協力ありがとうございました。12月22日までに学務課と図書館に設置してある回収箱に入れてください。

3. 蔵書等の整備

3-1. 蔵書等の整備方針

全学図書・紀要委員会において選書する方針を明確にして、評議会で承認を得た。

県立大学図書館では、大学完成年度までの蔵書整備において次のことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとする。

- (1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。
- (2) 学部の独自性を活かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。
- (3) 学部に関連した、山梨県の地域資料の収集を行う。
- (4) 学部に関連した、新分野は優先的に収集する。

また、新設学部・学科の構成を考慮して完成年度までの蔵書整備において各学部・学科間でのバランスのとれた蔵書整備をおこなうため、学科均等を原則とした購入希望図書のリストを教員を通じて作成し、年2回の入札等を経て購入した。なお、平成16年度から19年度までに毎年6,400冊を購入し、既存の図書と合わせ11万冊の蔵書を整備する予定である。

一方、県立大学看護図書館は、県立看護大学・短期大学部図書館との併設であり池田キャンパスには看護学部しかないこと、大学院が併設されていることから、従来の「山梨県立看護大学図書館図書資料選定基準」（資料1参照）と体制を踏襲することを決めた。

蔵書整備方針については「山梨県立看護大学図書館図書資料選定基準」の選定目的および選定基準を準用することとした。さらに平成17年度より活動方針とした「山梨県内の看護・医療・保健・福祉関係資料の収集を図る」については、収集実績があがり重要な県内関連機関の刊行物が着実に収集できしたことから、継続的な収集および収集物のリスト化を目標とし、多くの寄贈が得られた。

また整備の実施に関わる具体的な方法についても、県立看護大学および看護大学短期大学部が併設されていることから、各大学の図書委員会を通じて看護の専門領域を単位として購入希望をとる従来の方法を踏襲することとした。図書委員会合同会議では、年間購入計画を策定し領域等を単位として購入希望図書をリストアップして一覧表を作成し選定基準にしたがって選定を行い購入することを確認した。年間の整備状況については3-2蔵書の整備状況に示した。

山梨県立看護大学図書館図書資料選定基準

平成 12 年 6 月 28 日
山梨県立看護大学図書委員会

1 目的

山梨県立看護大学図書館では、大学基準に基づく大学図書館として、また看護学を専攻する大学図書館として、山梨県立看護大学の教職員と学生及び県内在住の看護職、医療・保健・福祉に携わるものとの学習や調査研究を援助するために図書資料を収集し、選定する。

2 図書館資料

以下のものを図書資料として収集する。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物
- (3) A V 資料（ビデオテープ、カセットテープ、等）

3 選定基準

- (1) 大学の授業科目にかかる学習用図書資料
- (2) 学生の人間形成並びに情操教育にかかる図書資料
- (3) 学生の自主学習にかかる図書資料
- (4) 教員の研究にかかる図書資料
- (5) 洋書を含む看護の専門図書資料
- (6) 医療・保健・福祉関連図書資料
- (7) 看護の隣接領域にかかる図書資料

4 具体的留意点

選定にあたっては、以下の点に留意する。

- (1) 看護大学図書館としての体系的、均整のとれた蔵書構成になるよう留意する。
- (2) 上記の選定基準に優先順位をつける場合もある。
- (3) 統計・白書・年鑑・調査報告書等毎年継続される資料は原則的 1 部とする。
- (4) 複本については原則的に 5 冊までとする。
- (5) 山梨県の看護、医療、保健、福祉の資料は積極的に収集する。

5 選定方法

- (1) 図書館予算の内図書館用購入図書予算を除き、原則として各領域に均等に予算配分（冊数配分）する。
- (2) 年 2 回に分け各領域の予算内で購入希望図書を提出してもらう。
- (3) 希望図書提出の際には看護学部・短期大学部の領域内の調整も行ってもらう。
- (4) 図書委員会で選定基準に基づき選定する。
- (5) 選定結果を各領域に通知する。

3-2. 蔵書の整備状況

山梨県立大学図書館 平成 18 年度受入冊数 7,695 冊 図書館蔵書冊数 95,054 冊
山梨県立大学看護図書館 平成 18 年度受入冊数 3,554 冊 図書館蔵書冊数 66,882 冊

4. 利用統計および図書館利用研修

4-1. 総 計

平成 18 年度の図書館利用統計、蔵書整備に係わる統計等については本文の後ろに資料として添付した。

4-2. 利用研修

山梨県立大学図書館

・図書館ツアー

総合政策学部、人間福祉学部の新入生を対象にオリエンテーションおよび資料検索方法を研修
平成 18 年 4 月 19 日～6 月 14 日 9 回 計 147 人参加

・職場体験学習

職場体験学習として申し込みのあった韮崎東中学 2 年生を受け入れし、図書館の仕事を体験してもらった。
平成 18 年 8 月 10 日(木)～11 日(金) 2 名

山梨県立大学看護図書館

・図書館オリエンテーション

新入生を対象に大学における図書館の役割とマナー等利用法を説明
平成 18 年 4 月 6 日(木) 県立大学看護学部 1 年生 100 名
平成 18 年 4 月 7 日(金) 県立大学大学院看護学研究科 1 年生 6 名
(図書館ツアーを同時開催)

・図書館ツアー

大学 1 年生および編入生を対象に図書館内設備、利用方法の案内
平成 18 年 4 月 12 日(水) 2 回 県立大学看護学部 1 年生 (各回 25 名)
平成 18 年 4 月 19 日(水) 2 回 県立大学看護学部 1 年生 (各回 25 名)

・研究科目開始にあたっての図書館における文献検索オリエンテーション

研究・文献購読セミナー支援を目的としデータベース利用法、館内文献配架等研修
平成 18 年 10 月 3 日(火)～11 月 14 日(火) 計 7 回 県立看護大学 3 年生 60 名

・文献検索演習

看護研究支援を目的としデータベース利用法、館内文献配架等研修
平成 18 年 11 月 8 日(水)～29 日(水) 計 4 回 県立看護大学短期大学部 2 年生 98 名

・図書館オリエンテーション

山梨県実習指導者講習会受講者を対象に図書館利用、データベース利用方法を研修
平成 18 年 7 月 18 日(火) 県内医療機関所属看護師 23 名

5. その他の活動

5-1. 大学コンソーシアム図書館ワーキンググループ

平成 18 年度については、具体的な活動等はなかった。

5-2. 山梨県図書館情報ネットワークシステム

平成 11 年度から県立大学図書館の蔵書データの提供を行い、県内公共図書館等と相互貸借を行っている。今年度においても蔵書データを提供し、現在 15,725 冊が登録されている。

6. 規定等

県立大学の設置により、以下の諸規定を整備した。

山梨県立大学図書館規程

(趣旨)

第1条 山梨県立大学学則（以下「学則」という。）第7条の規定により設置される山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し学則第55条の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 図書館は、図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集管理し、利用に供することにより、本学における教育及び研究を支援するとともに、地域社会の知的情報基盤としての役割を果たすことを目的とする。

(位置及び名称)

第3条 図書館は、甲府市飯田及び甲府市池田に置き、それぞれの名称は、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館とする。

(業務)

第4条 図書館は、第2条の目的を達成するために次の業務を行うものとする。

- 一 図書館資料の収集、整理、保存、提供
- 二 教育研究に関する学術情報の収集、提供
- 三 図書館資料等の学内外の相互利用
- 四 図書館内の施設、設備等の管理
- 五 その他必要な業務

(図書館に関する委員会)

第5条 図書館の運営に関する事項を調査審議・執行するため、委員会を置く。

2 前項の委員会の組織、分掌等については、山梨県立大学委員会設置及び運営規程の定めるところによる。

(利用者の範囲)

第6条 図書館を利用することのできる者は、次のとおりとする。

- 一 本学の教職員
- 二 本学の学生
- 三 本学を卒業した者
- 四 山梨県立女子短期大学、山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部、山梨県立看護短期大学及び山梨県立高等看護学院を卒業した者

五 その他図書館長が特に認めた者

(図書館の一般開放)

第7条 図書館は、学外者の調査研究のために開放し、その利用に供するものとする。

2 図書館の開放に関し必要な事項は、別に定める。

(開館時間)

第8条 開館時間は、午前9時から午後7時までとする。ただし、夏季休業及び春季休業期間は午前9時から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めたときは、臨時に開館時間を変更することができる。

(休館日)

第9条 休館日は次のとおりとする。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 大学創立記念日
- 四 12月28日から翌年の1月4日までの間の日

五 図書館資料の点検及び整理に必要な期間で図書館長が指定した日

六 その他図書館長が必要と認めたときは、臨時休館日を設け、又は、休館日を変更することができる。

(寄贈等)

第10条 館長は、図書館資料の寄贈を受け、委託を受け、及び交換することができる。

2 委託を受けた図書館資料の汚損、紛失等に対しては、図書館の責に帰すべき理由がある場合のほか、その責を負わない。

(図書館の事務)

第11条 図書館の事務は、事務局総務課図書担当において処理する。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館利用要項

(目的)

第1条 この要領は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用手続)

第2条 図書館長は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）に、図書館利用カード（第1号様式、以下「利用カード」という。）を次により交付するものとする。

- 一 図書館規程第6条第1号から第2号の本学の教職員及び学生にはその在籍 登録等により交付する。
- 二 図書館規程第6条第3号から第5号までのいずれに該当する卒業生等で、図書館を利用しようとする者は、図書館利用カード交付申請書（第2号様式）を図書館長（以下「館長」という。）に提出し、館長は、内容確認のうえ、適当と認められるときは交付する。
- 3 前項第二号の利用カードの有効期間は、交付の日から3年間とする。
- 4 前項の有効期間は、利用者の申請により館長が特に必要と認めたときは更新することができる。この場合の更新手続は、第1項第2号の規定を準用する。
- 5 利用者は、前項により交付された利用カードを常に携帯し、係員の求めに応じて提示しなければならない。
- 6 利用者は、利用カードを紛失した場合、直ちに紛失届（第3号様式）を館長に届け出なければならない、館長は必要に応じて再交付する。

(閲覧)

第3条 図書館の閲覧室に備え付けの図書館資料（図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ）は自由に選択し閲覧できるものとする。それ以外の図書館資料を閲覧しようとする者は、閲覧申込書（第4号様式）に所定の事項を記入の上希望の図書を借り受け、退館のときは、これを返却しなければならない。

- 2 前項の閲覧申込により同時に閲覧できる図書館資料の数は、5点以内とする。

(館外貸出手続)

第4条 図書館資料の館外貸出し（以下「貸出し」という。）を受けようとする者は、当該図書館資料に利用カードを添えて申し出るものとする。

(貸出禁止図書館資料)

第5条 貴重図書、辞書、年鑑、重要資料その他館長の指定した図書館資料は、貸出しができない。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

(貸出図書館資料の数)

第6条 貸出しを受けることのできる図書館資料の数は、図書館規程第6条第1号及び第2号に該当する者は5点以内、第3号から第5号に該当する者は3点以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、貸出し数を変更することができる。

(貸出期間)

第7条 貸出期間は2週間以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは貸出期間を変更することができる。

(継続貸出しの制限)

第8条 返却された図書館資料は、返却後1日を経過しなければ、当該図書館資料を返却した者に対しては、継続して貸し出すことができない。

(返却)

第9条 図書館資料の貸出しを受けた者は、貸出期間が満了したとき又は次のいずれかに該当する場合は、直ちに当該図書館資料を返却しなければならない。

- 一 この規程に違反した場合
- 二 利用者が、図書館規程第6条各号の要件に該当しなくなった場合
- 三 図書館規程第6条第1号に該当する者が休職する場合又は停職処分を受けた場合
- 四 図書館規程第6条第2号に該当する者が休学する場合又は停学処分を受けた場合
- 五 図書館資料の点検又は整理を行うため館長が返却を求めた場合
- 六 その他館長が返却を求めた場合

- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは貸出期間を一回に限り延長することができる。

(督促)

第10条 館長は、貸出期間を満了しても返却しない者に対して督促を行うものとする。

- 2 館長は、貸出期間を満了しても返却しない者に対して一定期間新規の貸出を停止することができる。

(複写)

第11条 図書館資料は、館長が特に指定したものを除き、著作権法（昭和45年法律第48号）

の範囲において複写することができる。なお、複写に要する経費は利用者の負担とする。

(参考調査)

第12条 利用者は、教育及び研究のため必要あるときは、館長に対して所定の手続きを経て参考調査を依頼することができる。

(図書館相互利用)

第13条 利用者が、他の図書館等の資料の利用を希望するときは、図書等の借り受けの申込みを依頼することができる。ただし、利用に要する経費は、原則として依頼者の負担とする。

2 他の図書館等から図書館の利用の申込みがあったときは、本学の教育及び研究に支障のない範囲においてこれに応じるものとする。

3 他の図書館等への貸出しについて必要な事項は、館長が別に定める。

(転貸の禁止)

第14条 利用者は、閲覧している図書館資料及び貸出しを受けている図書館資料を、転貸してはならない。

(図書館資料の取扱い)

第15条 図書館資料は、丁重に取扱い、書入れ、ページ折り、切取り、汚損、紛失等をしてはならない。

(損害賠償)

第16条 利用者が図書館資料を汚損又は紛失したときは若しくは機器又は設備等に損害を与えたときは、紛失・破損届け（第5号様式）に所定の事項を記入の上、直ちに館長へ届け出るとともにその指示により賠償しなければならない。

(書庫への立入禁止)

第17条 図書館の書庫には、特に館長から許可された場合のほか、立ち入ることができない。

(遵守事項)

第18条 閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

- 一 静肅を保つこと
- 二 図書館資料を机上に放置し、又は室外へ持ち出さないこと
- 三 図書館外へ出るときは、館員に図書館資料の保管を依頼すること
- 四 新聞は所定の場所で閲覧すること
- 五 音読、雑談、喫煙、携帯電話の使用、飲食等迷惑な行為を行わないこと
- 六 諸種の会合を行わないこと
- 七 印刷物その他の物品の配布をしないこと
- 八 機器、設備等を汚損しないこと

(利用の停止等)

第19条 館長は、この規則に違反した者に対して、図書館の利用を停止し、若しくは禁止し、又は貸出しの許可を取り消すことができる。

(委任)

第20条 この要領に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館資料相互貸借貸出要領

(目的)

第1条 山梨県立大学図書館利用要項第13条第3項の規定に基づき、他の大学図書館等への図書館資料（山梨県立大学図書館規程第2条に規定するものをいう。以下「資料」という。）の貸出しに関し、必要な事項を定めるものとする。

(貸出の対象)

第2条 資料を貸出すことのできる、他の大学図書館等は次のとおりとする。

- 一 県内外の大学図書館及び研究機関
- 二 県内の公共図書館（公民館図書室を含む）、及び小学校、中学校、高等学 校の図書館（室）。
- 三 その他館長が認めた機関

(貸出資料の範囲)

第3条 貸出できる資料は、図書のみとし、次の資料は貸出しをしない。ただし、特別な事由により館長が許可した場合は、この限りでない。

- 一 参考書表示図書、禁帶出表示図書
- 二 逐次刊行物（一般雑誌、学術雑誌、紀要等）
- 三 視聴覚資料（ビデオ、CD-ROM、録音テープ等）

- 四 借受申込館が容易な手段で入手できる資料
- 五 館長が不適当と認めた資料

(貸出数)

第4条 貸出数は、原則として一件3点以内とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(貸出期間)

第5条 資料の貸出期間は、1か月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

2 貸出期間とは、当館が貸し出した日（発送日）から起算し、当館に返却されるまでの期間をいう。

3 貸出期間中でも、必要があると認めた場合は、当該資料の返却を求めることができる。

(貸出手続)

第6条 「図書館利用証交付申請書（団体）」を記入し、登録を行う。

2 貸出の依頼は、「NACSIS-ILL（図書館間相互貸借システム）」「山梨県図書館情報ネットワークシステム」等や文書、ファクシミリ等によって行う。

(貸出、返却の方法)

第7条 資料の貸出及び返却の方法は宅急便、郵送（簡易書留）、来館等確実な方法とする。

2 経費については、すべて借受館の負担とする。

(損害の賠償)

第8条 貸出期間中に資料の紛失、汚損もしくは破損した場合は、借受館は「資料紛失・損害届」を提出し、現品、若しくは相当の代価をもって賠償しなければならない。

2 紛失弁償中も当該館への資料の貸出は行う。

3 消失の場合は消防署、天災の場合は市町村役場の証明を提出すれば、弁償の必要はない。

(借受館の責任)

第9条 借受資料の管理については、借受館が資料を受領してから、当館が再び受領するまでの間は、借受館において一切の責任を負うものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めのない事項については、当館と借受館の両者が協議する。

附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館開放要項

(目的)

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第7条第2項の規定に基づき、山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の一般開放に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用者の範囲)

第2条 この要項により図書館を利用できる者は、次の者とする。

山梨県に在住・通勤・通学をする者で16歳以上の者。ただし、看護図書館は、次に掲げる者に限るものとする。

一 山梨県に在住する者で、看護師の免許を有する者。

二 山梨県に在住する者で、保健、医療又は福祉の業務に携わる者。

2 その他館長が必要と認める者。

(利用手続)

第3条 図書館を利用しようとする者は、山梨県立大学図書館利用要項（以下「利用要項」という。）第2条における図書館利用カード交付申請書を図書館長に提出し、図書館利用カードの交付を受けるものとする。

2 前項の利用カードの有効期間は交付の日から3年間とする。

3 前項の有効期間は、利用者の申請により、館長が特に必要と認めたときは、更新することができる。この場合の更新手続きは第1項の規定を準用する。

4 利用カードの交付を受けた者は、利用カードを常に携帯し、係員の求めに応じて提示しなければならない。

5 利用カードの交付を受けた者が、利用カードを紛失した場合、直ちに利用要項に規定する紛失届を館長に届けなければならない。館長は必要に応じて再交付する。

(館外貸出の期間及び貸出数)

第4条 図書館資料（図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ）の館外貸出の期間は、2週間以内とする。

2 図書館資料の館外貸出数は、3点以内とする。

3 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、館外貸出の期間及び貸出数を変更することができる。

(遵守事項)

第5条 閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

一 静肅を保つこと

二 図書館資料を机上に放置し、又は室外へ持ち出さないこと

三 図書館外へ出るときは、館員に図書館資料の保管を依頼すること

四 新聞は所定の場所で閲覧すること

五 音読、雑談、喫煙、携帯電話の使用、飲食等迷惑な行為を行わないこと

六 諸種の会合を行わないこと

七 印刷物その他の物品の配布をしないこと

八 機器、設備等を汚損しないこと

(利用の停止等)

第6条 館長は、この要項に違反した者に対して、図書館の利用を停止し、又は利用の許可を取り消すことができる。

(補則)

第7条 この要項による図書館の利用については、この要項に定めるもののほか、図書館規程及び利用要項によるものとする。

附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館資料管理細則

(目的)

第1条 この細則は、山梨県立大学図書館利用要領第20条の規定に基づき、山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の図書館資料の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(図書館資料の区分)

第2条 図書館の管理する図書館資料を次の2種に分ける。

- 一 図書館備付けの図書館資料
- 二 研究室又は事務室保管の図書館資料

(研究室等の保管)

第3条 研究室又は事務室の責任者は、研究室又は事務室において前条第2号の図書館資料を保管しようとする場合は、図書館長（以下「館長」という。）の承認を得たうえ、備付証書（第1号様式）を館長に提出しなければならない。

2 前項の規定により研究室又は事務室において保管することとなった図書館資料は、備付証書に定められた保管責任者が保管の責を負うものとする。

3 館長は、必要がある場合は、館員に前項の図書館資料の管理の状況について調査させ、又は前項の図書館資料の返却を求めることができる。

(委任)

第4条 この細則に定めるもののほか、図書館資料の管理に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成17年6月23日から施行する。

山梨県立大学図書館複写取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、山梨県立大学図書館利用要領第11条の規定および著作権法（昭和45年法律第48号）に基づき、山梨県立大学図書館、山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の複写取扱に関し、必要な事項を定めるものとする。

(複写資料の範囲)

第2条 この要領により複写を行える資料の範囲は次の資料とする。ただし、図書館長が特に指定したものは除く。

- 一 図書
- 二 逐次刊行物
- 三 パンフレット類
- 四 その他

(利用者の範囲)

第3条 この要領により複写が行える者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 山梨県立大学図書館規程第6条に該当する者
- 二 山梨県立大学図書館開放要項第2条に該当する者
- 三 その他館長が認めた者

(複写依頼受付)

第4条 他の図書館等からの図書資料の複写申し込みがあったときは、本学の教育および研究に支障のない範囲において、これに応じるものとする。ただし、複写や複写の郵送等に要する経費は、原則として依頼館等の負担とする。なお、この際の複写料金は1枚当たりモノクロ35円、カラー100円とする。

(複写料金)

第5条 複写を行う者は、複写申込書（第1号様式）に所定の事項を記入の上、下記の複写料金を納入しなければならない。

電子複写

- 1枚当たり モノクロ10円、カラー50円
マイクロリーダプリンター
- 1枚当たり 10円

(他館への複写申込)

第6条 利用者が、他の図書館等の資料の複写を希望するときは、他図書館等への複写申込みを依頼することができる。ただし、利用する資料の範囲および経費は複写申込みの図書館等の規則等に従うものとし、複写等に要する費用は原則として依頼者の負担とする。

附 則

この要領は、平成17年6月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年6月28日から施行する。

7. 全学図書・紀要委員会および図書委員会合同会議、図書館事務職員名簿

- 山梨県立大学全学図書・紀要委員会 委員

平成 17 年度

委 員 長 小田切陽一
副 委 員 長 堤 マサエ
委 員 箕浦一哉、秋山洋一、大澤準一、堀井啓幸、渡辺かづみ、小田切厚美、
森田智紗

平成 18 年度

委 員 長 小田切陽一
副 委 員 長 堤 マサエ
委 員 大西康雄、秋山洋一、大澤準一、堀井啓幸、渡辺かづみ、小田切厚美、
小林和美

- 山梨県立看護大学、山梨県立看護大学短期大学部図書委員会合同会議 委員

平成 17 年度

委 員 長 小田切陽一（看護大学）、倉田トシ子（看護大学短期大学部）
委 員 看護大学 渡辺かづみ、長坂香織
短期大学部 岡本知子、萩原結花
看護図書館 森田智紗

平成 18 年度

委 員 長 小田切陽一（看護大学）、倉田トシ子（看護大学短期大学部）
委 員 看護大学 渡辺かづみ、萩原結花
短期大学部 山下貴美子、城戸口親史
看護図書館 小林和美

- 山梨県立大学図書館事務職員

平成 17 年度・18 年度

主査 小田切厚美、臨時職員 竹澤紀子、深澤真実子

- 山梨県立大学看護図書館事務職員

平成 17 年度

司書 森田智紗、臨時職員 望月整子、青沼絵里

平成 18 年度

司書 小林和美、臨時職員 望月整子、青沼絵里

平成18年度

山梨県立大学図書館

利用統計

開館日数・入館者数 他

開館日数	224
貸出件数	1,554
学外登録人数	74

	学生	教職員	学外者	合計
入館者数	11,311	694	1,113	13,118
貸出件数	1,003	360	191	1,554

★夜間開放(5時～7時)

開放日数	186	
入館者数	学内	755
	教職員	177
	学外	110
	合計	1,042

★共同研究室

共同研究室利用時間	14
-----------	----

貸出冊数

	総政	国際コ	福祉	形成	池田	教職員	学外	合計
図書	320	520	562	370	115	495	363	2,745
逐次刊行物	24	17	16	13	16	261	39	386
合計	344	537	578	383	131	756	402	3,131

調査・相談件数

電子複写

	学内	他大学図書館	公共図書館	学外	合計
受付件数	400	459	61	155	1,075

件数	枚数
253	2,646

相互協力件数

	他大学図書館	公共図書館	BLDSC	その他	合計
貸借受付	39	41	0	0	80
貸借依頼	5	3	0	0	8
複写受付	375	0	0	20	395
複写依頼	64	2	0	2	68
合計	483	46	0	22	551

山梨県立大学図書館

蔵書統計

図書館所蔵資料

★ 所蔵数

図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
95,054	42,331	2,653	140,038

★ 図書内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	72,939	8,502	81,441
洋書	6,641	1,245	7,886
合計	79,580	9,747	89,327

	購入	寄贈	合計
和書	81,441	5,684	87,125
洋書	7,886	43	7,929
合計	89,327	5,727	95,054

★ 逐次刊行物タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	新聞	合計
322	118	1,434	8	1,882

★ 和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	279	0	279
洋雑誌	43	0	43
合計	322	0	322

★ 逐次刊行物受入冊数

	受入冊数
紀要	20,539
製本雑誌	2,777
雑誌	42,331

★ 視聴覚資料所蔵数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
1,216	567	18	295	258	299	0	2,653

★ 再生機台数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
3	5	0	0	0	0	0	8

平成18年度 図書資料受入数

★ 冊 数

購入図書	寄贈図書	受入図書数
7,280	415	7,695

★ 冊数内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	6,138	742	6,880
洋書	296	104	400
合計	6,434	846	7,280

	購入	寄贈	合計
和書	6,880	414	7,294
洋書	400	1	401
合計	7,280	415	7,695

平成18年度 逐次刊行物受入数

★ タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	合計
211	4	505	720

★ 和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	176	0	176
洋雑誌	35	0	35
合計	211	0	211

★ 冊 数

	受入冊数
紀要	650
製本雑誌	11
雑誌	2,729

★ 新 聞

日本紙	英字紙	合計
6	2	8

★ 電子ジャーナル

タイトル数
0

平成18年度 視聴覚資料受入数

★ 点 数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
104	379	0	0	2	8	0	493

山梨県立大学図書館

主要統計の推移

平成17年度～18年度

利用状況

	開館日数(日)	入館者数(人)	夜間開放		調査・相談件数
			開放日数	入館者数	
平成17年度	220	18,933	185	1,049	1,056
平成18年度	224	13,118	186	1,042	1,075

貸出状況

	件 数	冊 数
平成17年度	1,680	3,284
平成18年度	1,637	3,269

相互協力件数

	貸 借		複 写	
	受付件	依頼件	受付件	依頼件
平成17年度	62	8	554	334
平成18年度	80	8	395	68

所蔵資料数

	図書冊	逐次刊行物種	視聴覚資料本
平成17年度	86,003	216	2,231
平成18年度	89,327	322	2,653

平成18年度 山梨県立大学看護図書館

利用統計

開館日数・入館者数 他

開館日数	226
貸出件数	7,847
学外登録人数	309

	学生	教職員	学外者	合計
入館者数	77,641	1,478	79,119	
貸出件数	6,447	522	878	7,847

★夜間開放(7時~9時30分)

開放日数	159	
利用者数	学内	5,593
	学外	495
	合計	6,088

★スタディールーム

スタディールーム利用者数	724
--------------	-----

貸出冊数

	県立大	大學	短大	大院	飯田	教職員	学外	合計
図書	1,127	2,565	7,468	188	12	1,080	1,696	14,136
逐次刊行物	—	—	—	—	—	—	—	0
合計	1,127	2,565	7,468	188	12	1,080	1,696	14,136

調査・相談件数

電子複写

	学内	他大学図書館	公共図書館	学外	合計
受付件数	689	0	7	282	978

件数	枚数
—	165,823

相互協力件数

	他大学図書館	公共図書館	BLDSC	その他	合計
貸借受付	15	2	0	0	17
貸借依頼	4	3	0	0	7
複写受付	2,139	3	—	360	2,502
複写依頼	1,132	5	3	57	1,197
合計	3,290	13	3	417	3,723

山梨県立大学看護図書館

蔵書統計

図書館所蔵資料

★ 所蔵数

図書	逐次刊行物	視聴覚資料	合計
66,882	33,803	1,685	102,370

★ 図書内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	—	—	—
洋書	—	—	—
合計	—	—	66,882

	購入	寄贈	合計
和書	—	—	—
洋書	—	—	—
合計	—	—	66,882

★ 逐次刊行物タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	新聞	合計
1,031	353	—	11	1,395

★ 和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	237	667	904
洋雑誌	117	10	127
合計	354	677	1,031

★ 逐次刊行物受入冊数

	受入冊数
紀要	—
製本雑誌	3,540
雑誌	33,803

★ 視聴覚資料所蔵数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
1,583	92	—	—	—	10	—	1,685

★ 再生機台数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
10	6	—	6	—	—	—	22

平成18年度 図書資料受入数

★ 冊 数

購入図書	寄贈図書	受入図書数
2,040	1,514	3,554

★ 冊数内訳

	図書館購入	研究室購入	合計
和書	1,997	0	1,997
洋書	43	0	43
合計	2,040	0	2,040

	購入	寄贈	合計
和書	1,997	1,514	3,511
洋書	43	0	43
合計	2,040	1,514	3,554

平成18年度 逐次刊行物受入数

★ タイトル数

雑誌	製本雑誌	紀要	合計
555	353	—	908

★ 和洋別雑誌タイトル数

	購入	寄贈	合計
和雑誌	188	279	467
洋雑誌	84	4	88
合計	272	283	555

★ 冊 数

	受入冊数
紀要	—
製本雑誌	3,540
雑誌	3,155

★ 新 聞

日本紙	英字紙	合計
9	2	11

★ 電子ジャーナル

タイトル数
0

平成18年度 視聴覚資料受入数

★ 点 数

ビデオ	DVD	LD	カセット	CD	CD-ROM	レコード	合計
83	34	—	—	—	—	—	117

山梨県立大学看護図書館

主要統計の推移

平成17年度～18年度

利用状況

	開館日数(日)	入館者数(人)	夜間開放		調査・相談件数
			開放日数	入館者数	
平成17年度	222	71,465	161	6,638	655
平成18年度	226	79,119	159	6,088	978

貸出状況

	件 数	冊 数
平成17年度	7,435	14,303
平成18年度	7,847	14,136

相互協力件数

	貸 借		複 写	
	受付(件)	依頼(件)	受付(件)	依頼(件)
平成17年度	24	18	1,880	987
平成18年度	17	7	2,502	1,197

所蔵資料数

	図書冊	逐次刊行物種	視聴覚資料本
平成17年度	63,328	927	1,568
平成18年度	66,882	1,031	1,685

年 報（平成 19 年度）

2008 年 1 月 31 日発行

編集

山梨県立大学全学図書・紀要委員会

山梨県立看護大学・看護大学短期大学部図書委員会合同会議

発行

山梨県立大学図書館

〒 400-0035 山梨県甲府市飯田 5-11-1

TEL (055) 224-5340 FAX (055) 224-5379

E-Mail : lib@yamanashi-ken.ac.jp

山梨県立大学看護図書館

山梨県立看護大学・山梨県立看護大学短期大学部図書館

〒 400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1

TEL (055) 253-9429 FAX (055) 253-9429

E-Mail : toshokan@yamanashi-ken.ac.jp